



エネ政第1285号
令和3年6月8日

温暖化対策推進会議検討部会
構成員 様

大阪府環境農林水産部
エネルギー政策課長

熱中症警戒アラートの活用及び周知について（通知）

今年度から環境省及び気象庁より、熱中症予防対策に資する情報発信として「熱中症警戒アラート」の全国運用が開始されます。「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、適切な行動をとっていただくよう促すための情報で、発令時は予測気温や暑さ指数だけでなく、具体的な取るべき熱中症予防行動の情報も含まれています。また、発令された際の情報は、環境省ホームページで確認できる他、「熱中症警戒アラートメール配信サービス」に登録することで、メールにて受信することが可能です。

つきましては、効果的な予防行動へ繋げるためにも、関係団体・企業に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、環境省大臣官房環境保健部長等各省庁から、別添「令和3年3月31日付け環保安発第2103306号ほか」のとおり各都道府県知事あてに協力依頼が発出されているところですが、本通知に併せて、当課から市町村の環境部局には回付をしておりますので、念のため申し添えます。

記

【熱中症警戒アラートメール配信サービス登録サイト】

○PC・スマートフォン向けサイトはこちらから →



○フィーチャーフォン向けサイトはこちらから →



○LINEによる登録はこちらから →

※「環境省」を友だちに追加する必要があります



<問合せ先> 環境農林水産部エネルギー政策課
温暖化対策グループ 担当：山田・三葉・南
電話：06-6210-9553（内線3885）